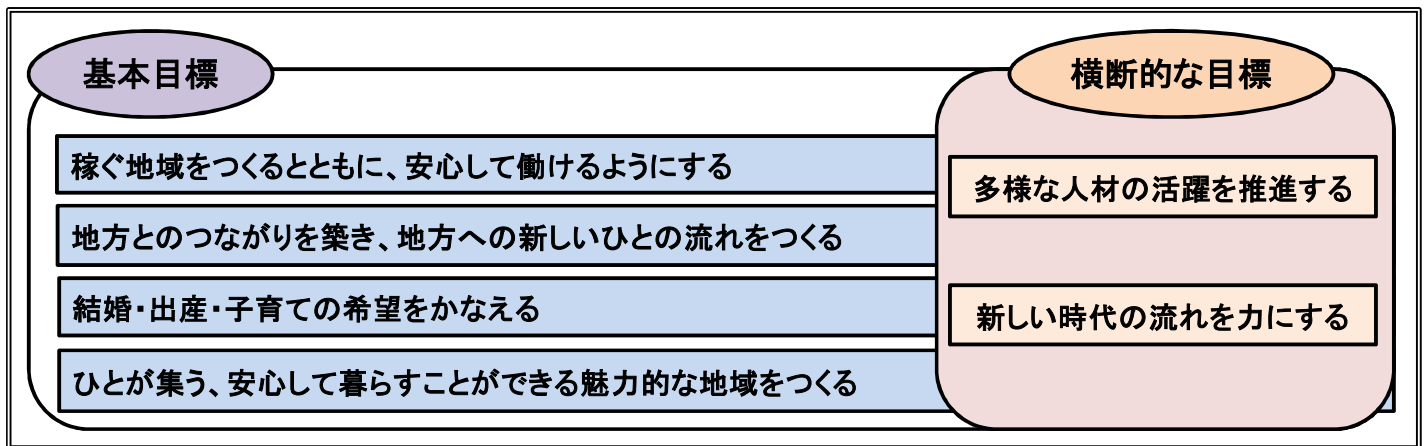


1 地方創生に関するこれまでの経過

国の地方創生の考え方

- ◆人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すもの
- ◆人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、以下のとおり「4つの基本目標」と「2つの横断的な目標」に向けた政策を進める



1 地方創生に関するこれまでの経過

年度	国の動き	さいたま市の動き
平成26	「まち・ひと・しごと創生法」制定 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定 (計画期間:2015~2019年度)	
平成27	「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」閣議決定 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015 改訂版」閣議決定 (計画期間:2015~2019年度)	「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る有識者との意見交換会」開催 「さいたま市人口ビジョン」、 「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定 (計画期間:2015~2019年度)
平成28		「さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」 設置・開催
平成29	「まち・ひと・しごと創生基本方針」、 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の年度改定を閣議決定	「さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」開催
平成30		「さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」廃止、 「さいたま市総合振興計画外部評価委員会」が今後担う
令和元	「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」、 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定 (計画期間:2020~2024年度)	「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」1年延長
令和2	「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」閣議決定 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版) 閣議決定	さいたま市総合振興計画(以下、総合振興計画という。)策定 「さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者会議」設置・開催 総合振興計画の重点戦略が、第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン含む)」を兼ねる
令和3	「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」閣議決定	
令和4	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」閣議決定 (計画期間:2023~2027年度)	

2 地方創生に関するさいたま市の考え方

総合振興計画

◆計画内の人口ビジョンにおいて、目指すべき将来の方向の具体化を図る上での地方創生に関するさいたま市の基本的な考え方について、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「4つの基本目標」と「2つの横断的な目標」を勘案し、以下のとおり定めている。

基本的な考え方

「住みやすさ」の向上による人口維持

次代を担う子ども・若者を育成する施策、本市に誇りと愛着を持ってもらえるような施策の推進により、年少人口や、生産年齢人口、定住人口の増加し、本市全体の総人口と適正な人口構造の維持を図る

魅力を生かした地域経済の活性化

全ての世代が活躍することで地域経済の活性化を継続し、本市の魅力を生かして、観光地やビジネスの場所としての魅力を高め、本市のみならず、東日本全体の地方創生を図る

新しい時代の流れへの対応

Society5.0の実現に向けた先進技術を取り入れることで地方創生を深化させるとともに、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化を図る

3

2 地方創生に関するさいたま市の考え方

重点戦略(総合戦略)考え方

- ◆市民がしあわせを実感し、市民や企業から選ばれ更なる成長・発展につなげていく必要性
 - ◆持続可能な都市として成長・発展するためには、まちづくりの土台をしっかりと築く必要性
- ⇒上記を踏まえ、「2つの重点戦略」と、それを達成するための「10の戦術」を掲げる
- ※重点戦略をまち・ひと・しごと創生に関する目標、10の戦術は施策に関する基本的方向とする

重点戦略(基本目標)と戦術(基本的方向)

「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略
～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～

先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造

一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウェルネスシティの創造

笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造

ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり

激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり

災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり

環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現

絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

4

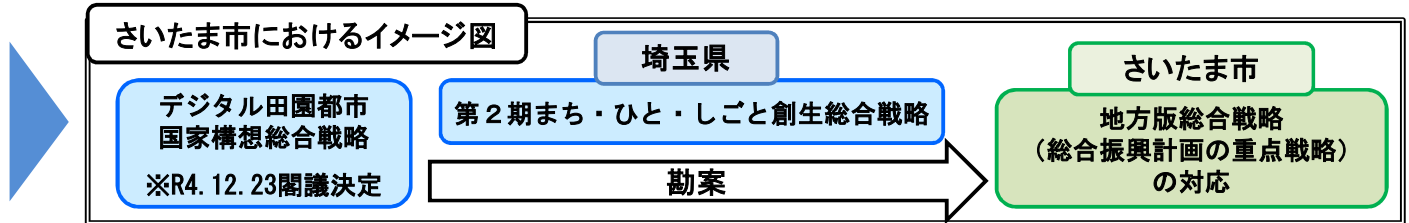
3 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

基本的な考え方

- ◆デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す
- ◆東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図ることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく
- ◆デジタル技術の活用は、実証から実装の段階に着手に移行しつつあり、デジタル実装の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化
- ◆これまでの地方創生の取組も、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進

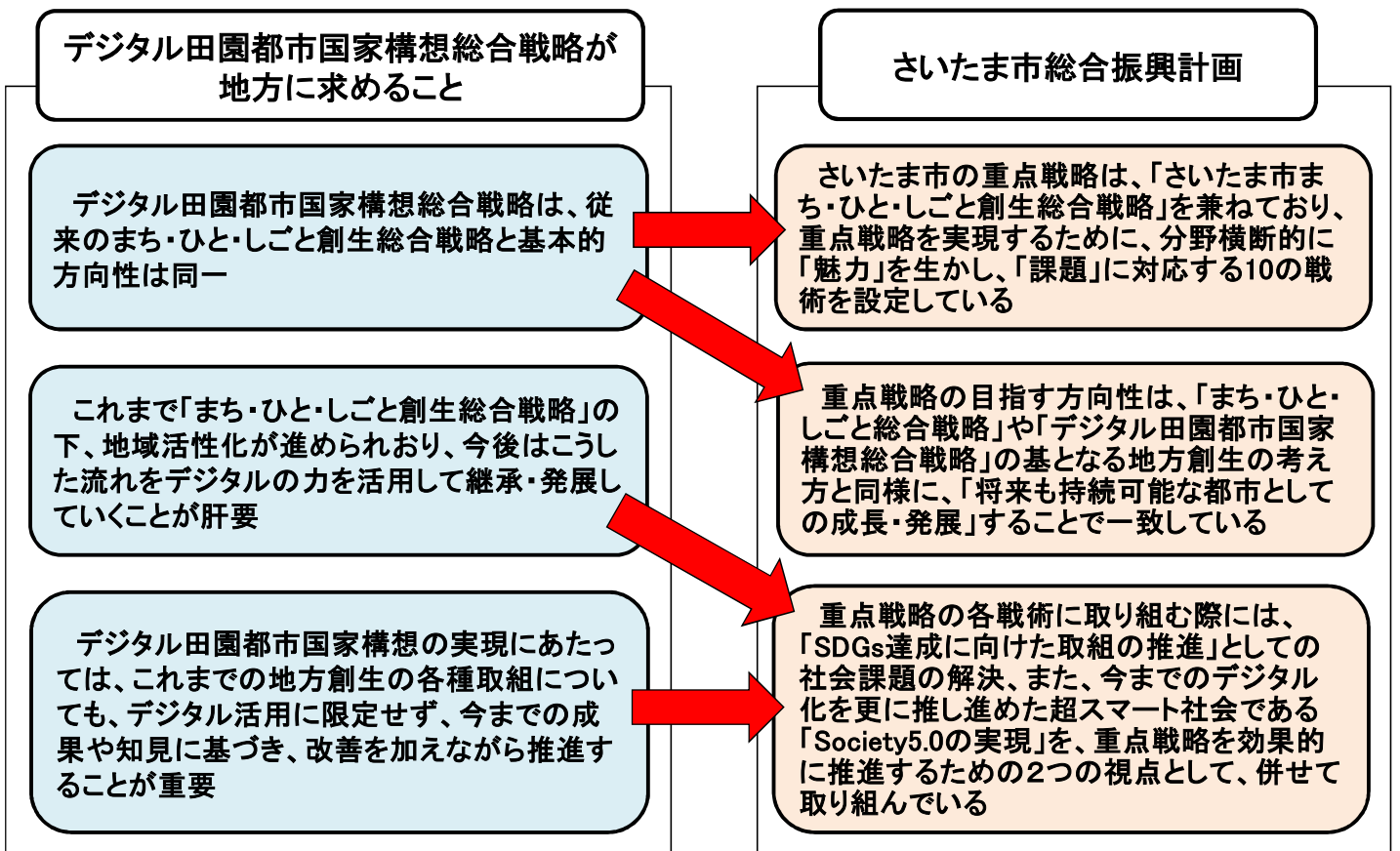
地方版総合戦略について

- ◆国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を受け、地方については、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条の規定により、国の総合戦略を勘案し地方版総合戦略を策定・改訂するよう努めることとされている
- ◆国からは、『地域人口ビジョン』を踏まえた上で、地域が目指すべき理想像＝『地域ビジョン』を再構築し、地方版総合戦略を改訂することが求められている



5

4 デジタル田園都市国家構想総合戦略への対応について



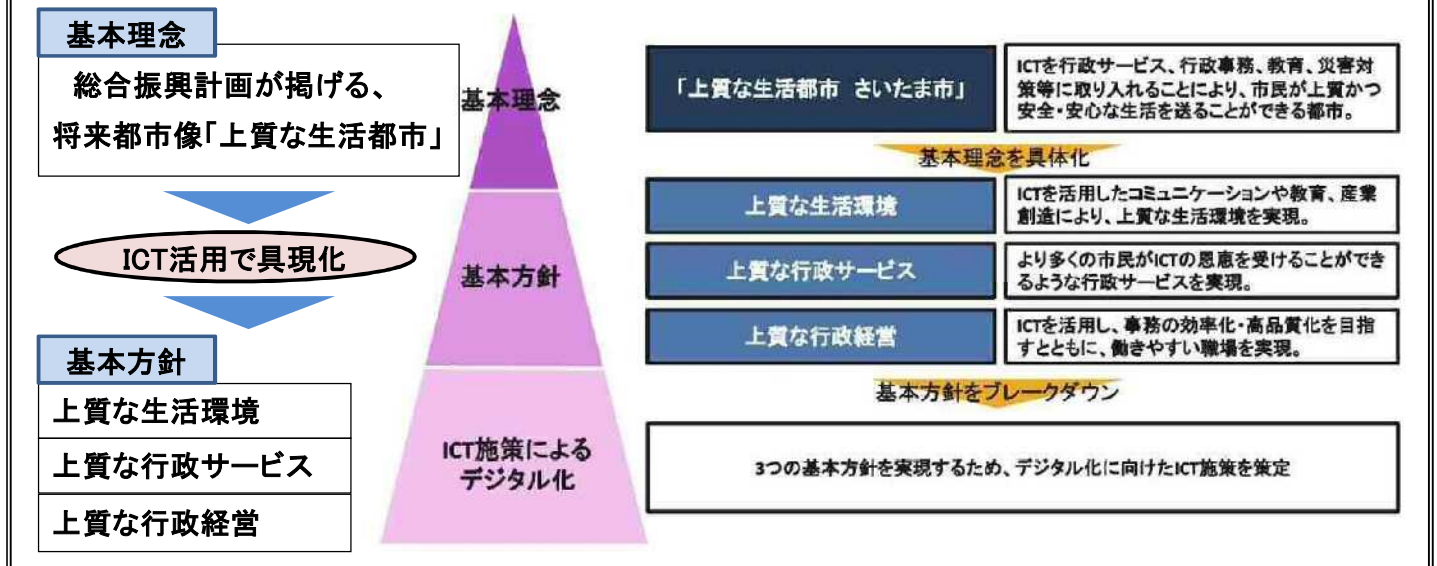
6

5 さいたま市におけるデジタル関連の取組

さいたま市行政デジタル化計画

急速な社会情勢の変化に対応し、政府等の動向を踏まえて行政のデジタル化を推進することを主眼に置きつつ、さいたま市のICT政策の着実な推進を図ることを目的に、令和3年3月に策定
計画期間は、令和3(2021)年度～令和7(2025)年度の5年間

基本方針と上位計画の関連性



7

5 さいたま市におけるデジタル関連の取組

目指すべきDXの姿 ～「さいたまデジタル八策」～



当面の重点事項の各項目

さいたま市の全ての手続きをデジタルへ	災害にも強いデジタルを安心して使える
デジタルで支える新たなさいたま市民生活へ	様々な人と、ともにデジタル化を進めるさいたま市へ
市民のデジタルへの道を拓くさいたま市へ	デジタルで市民や世界とつながるさいたま市へ
市民の信頼の下、データが変えていくさいたま市へ	デジタル時代の新たなさいたま市役所へ

8

6 デジタル田園都市国家構想総合戦略への対応について

さいたま市対応案

総合振興計画における重点戦略が、デジタル田園都市国家構想総合戦略が求める「デジタルの力を活用した地方創生」の観点を既に踏まえていることから、

総合振興計画の進行管理の中で、重点戦略を引き続き推進する

令和7年度には、総合振興計画基本計画の中間見直し及び実施計画の策定を予定しており、国の長期ビジョンの改定(令和6年度実施)も踏まえた内容について検討する

ことと考えている